

予算の公表について（公告）

令和4年2月25日新潟県議会において議決された令和3年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和4年3月8日

新潟県知事 花 角 英 世

令和3年度新潟県一般会計補正予算

令和3年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,117,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,570,017,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
第7款 分担金及び負担金		千円 3,101,092	千円 3,736,675	千円 6,837,767
	第1項 分担金	978,101	1,174,848	2,152,949
	第2項 負担金	2,122,991	2,561,827	4,684,818
第9款 国庫支出金		208,173,532	70,272,319	278,445,851
	第1項 国庫負担金	28,215,744	2,197,464	30,413,208
	第2項 国庫補助金	176,555,241	68,074,855	244,630,096
第11款 寄附金		493,396	22,000	515,396
	第1項 寄附金	493,396	22,000	515,396
第12款 繰入金		17,803,249	2,894,016	20,697,265
	第2項 基金繰入金	14,061,170	2,894,016	16,955,186
第13款 諸収入		321,120,858	156,947	321,277,805
	第5項 受託事業収入	5,990,623	65,854	6,056,477
	第6項 収益事業収入	2,331,793	91,093	2,422,886
第14款 県債		250,750,000	29,036,000	279,786,000
	第1項 県債	250,750,000	29,036,000	279,786,000

<p style="text-align: center;">歲</p>	<p style="text-align: center;">入</p>	<p style="text-align: center;">合</p>	<p style="text-align: center;">計</p>	<p style="text-align: center;">1,463,899,833</p>	<p style="text-align: center;">106,117,957</p>	<p style="text-align: center;">1,570,017,790</p>
--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--	--	--

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第2款 総務費	策費	千円 30,320,258	千円 473,639	千円 30,793,897	
第3款 県民生活・環境費	第1項 政策費	8,369,465	473,639	8,843,104	
	第2項 防災費	8,431,244	599,729	9,030,973	
	第3項 環境企画費	2,817,903 575,599	532,229 67,500	3,350,132 643,099	
第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費	211,315,613	7,172,623	218,488,236	
	第3項 地域医療政策費	24,634,387	1,277,273	25,911,660	
	第4項 医師・看護職員確保対策費	9,319,647	507,367	9,827,014	
	第5項 高齢福祉保健費	1,837,795	100,000	1,937,795	
	第6項 健康対策費	41,629,952	107,256	41,737,208	
	第7項 生活衛生保健費	5,215,172	160,992	5,376,164	
	第8項 障害福祉社費	4,393,613	84,254	4,477,867	
	第9項 子ども家庭費	21,699,904	3,900	21,703,804	
	第10項 感染症対策費	22,942,916	21,404	22,964,320	
			35,997,263	4,910,177	40,907,440
第6款 産業費		336,553,811	29,643,850	366,197,661	
	第1項 産業政策費	13,913,001	12,159,277	26,072,278	

	第2項 地域産業振興費	296,900,239	2,615,308	299,515,547
	第3項 創業・イノベーション推進費	2,560,288	132,000	2,692,288
	第4項 産業立地費	12,357,918	18,000	12,375,918
	第5項 観光費	10,822,365	14,719,265	25,541,630
第7款 農林水産業費		67,092,620	30,642,459	97,735,079
	第1項 農業総務費	3,357,411	13,360	3,370,771
	第2項 地域農政推進費	7,154,400	2,180,531	9,334,931
	第3項 農産園芸費	1,979,980	427,773	2,407,753
	第4項 農産普及費	3,534,647	15,000	3,549,647
	第7項 水産業費	2,709,127	366,055	3,075,182
	第8項 森林業費	12,336,155	2,648,437	14,984,592
	第10項 農地整備費	27,718,091	24,940,424	52,658,515
	第11項 農地計画費	1,162,384	50,879	1,213,263
第8款 土木費		135,452,969	34,300,716	169,753,685
	第2項 道路橋りょう費	57,547,493	17,096,268	74,643,761
	第3項 河川海岸費	21,773,931	8,725,383	30,499,314
	第4項 砂防費	15,354,996	4,635,372	19,990,368
	第5項 都市計画費	7,486,997	1,468,503	8,955,500
	第7項 交通策費	2,727,075	1,056,528	3,783,603
	第9項 港湾費	6,569,147	1,318,662	7,887,809
第9款 警察費		50,109,311	417,763	50,527,074

	第1項 警察 管 理 費	46,102,730	80,795	46,183,525
	第2項 警察 行 政 費	4,006,581	336,968	4,343,549
第10款 教 育 費	第1項 教 育 總 務 費	170,532,023	2,867,178	173,399,201
	第2項 小 中 學 校 費	8,430,645	18,015	8,448,660
	第3項 高 等 學 校 費	83,190,231	6,678	83,196,909
	第4項 特 別 支 援 學 校 費	44,952,509	2,298,910	47,251,419
	第6項 生 涯 學 習 推 進 費	17,806,353	536,575	18,342,928
		307,115	7,000	314,115
歲 出 計	合 計	1,463,899,833	106,117,957	1,570,017,790

第2表 継続費補正

1 変更

款	項	事業名	補正		補正		補正	後
			補	正	補	正		
			額	年度	額	年度	額	割
			千円		千円		千円	額
第8款 土木費	第3項 河川海岸費	鶴川治水ダム事業費 (鶴川)	36,030,000	15	千円	15	0	0
				16	450,000	16	450,000	
				17	425,000	17	425,000	
				18	350,000	18	350,000	
				19	500,000	19	500,000	
				20	430,000	20	430,000	
				21	500,000	21	500,000	
				22	867,000	22	867,000	
				23	1,221,800	23	1,221,800	
				24	712,700	24	712,700	
				25	898,600	25	898,600	
		36,030,000		36,030,000				

				26	1,160,000	26	1,160,000
				27	983,770	27	983,770
				28	1,071,700	28	1,071,700
				29	1,459,000	29	1,459,000
				30	2,560,000	30	2,560,000
				元	3,485,900	元	3,485,900
				2	3,408,000	2	3,408,000
				3	3,132,476	3	4,137,976
				4	3,618,270	4	3,618,270
				5	3,392,920	5	3,392,920
				6	2,834,440	6	2,834,440
				7	2,568,424	7	1,562,924

第3表 繰越明許費				
款	項	事業名	金額	
第2款 総務費	第1項 政策費	働き方改革におけるICTの活用推進費	473,639	千円
第3款 県民生活・環境費	第2項 防災費	危機管理センター運用管理費	513,774	
		原子力防災対策費	16,610	
	第3項 環境企画費	自然環境整備交付金事業費	67,500	
第4款 福祉保健費	第4項 医師・看護師・保健員費	医療人材確保のための臨床研修病院支援費	100,000	
	第5項 高齢福祉保健費	高齢者福祉施設等防災・減災設備等補助金	107,256	
	第6項 健康対策費	生涯を通じた女性の健康支援補助金	160,992	
第6款 産業費	第7項 生活衛生費	飲食店における新型コロナウイルス感染症対策	84,254	
	第1項 産業政策費	感染症対策認証店舗設備導入支援費	99,277	
	第2項 地域産業振興費	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支給事業	12,060,000	
第3項 創業・イノベーション推進費	新中小企業等総合支援費	2,615,308		
	サテライトオフィス等整備支援費		132,000	

第4項	産業立地費	サテライトオフィス等企業進出支援費	18,000
	観光費	観光需要喚起緊急対策費	14,719,265
第7款	農林水産業費	第1項 農業総務費	13,360
		第2項 地域農政推進費	93,000
第3項	農産園芸費	経営構造対策事業助成費	1,361,350
		水田麦・大豆産地生産性向上支援費	300,500
第4項	経営普及費	園芸産地における事業継続強化対策補助金	8,389
		葉たばこ作付転換緊急対策補助金	88,310
第7項	水産業費	農作物鳥獣害対策補助金	18,074
		カーボンニュートラル新潟農業促進補助金	12,500
第4項	経営普及費	多様な人材が活躍できる農業推進補助金	15,000
		県営水産生産基盤整備事業費	10,000
第7項	水産業費	県営水産物供給基盤機能保全事業費	256,055
		県営漁港施設機能強化事業費	81,000

	市町村営漁港機能増進事業補助金		5,000
	市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金		14,000
第8項 林業費	林道開設事業費		402,550
	民有林造林奨励補助金		200,152
	合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業補助金		285,620
	復旧治山事業費		578,025
	緊急予防治山事業費		137,550
	防災林造成事業費		540,750
	保安林緊急改良事業費		21,000
	地すべり防止事業費		63,000
	緊急機能強化・老朽化対策事業費		247,590
	第10項 農地基盤整備費	県営かんがい排水事業費	
	県営ストックマメネット施設		1,224,797
	県営農地防災排水事業費		689,518

県営灌漑水防除事業費	2,434,164
県営地すべり対策農地事業費	292,690
県営ため池等整備事業費	1,112,280
県営地盤沈下対策農地事業費	1,024,830
県営中山間地域総合農地防災事業費	133,712
国営附帯県営農地防災事業費	180,309
県営特定農業用管水路等特別対策事業費	267,461
県営防災重点農業用ため池緊急整備事業費	1,577,201
県営経営体育成基盤整備事業費	12,214,403
県営中山間地域対策事業費	765,712
団体営農道保全対策事業助成費	50,483
団体営農業集落排水事業助成費	36,045
防災・減災対策農業水利施設 点検・調査計画費	174,758
第11項 農地計画費	26,000

第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	地籍調査事業費	24,879
		道路改良築費	1,833,188
		災害防除施設費	1,055,141
		交通安全施設費	227,796
		橋りょう補修費	518,134
		緊急地方道路整備費	9,991,842
		緊急地方道路整備費(街路)	241,500
	第3項 河川海岸費	河川管理施設機能確保事業費	332,200
		総合流域防災対策情報基盤等整備費	84,000
		総合流域防災対策河川機能保全費	346,500
		広域河川改修費	2,531,550
		河川総合流域防災対策整備費	192,150
		河川災害復旧関連緊急事業費	756,000
海岸高潮対策費	107,200		

	海岸老朽化対策費	14,700
	河川総合開発事業費	51,150
	堰堤改良費	588,076
第4項 砂防費	通常砂防費	878,072
	火山砂防費	208,000
	砂防総合流域防災対策整備費	1,020,864
	地すべり対策費	1,189,864
	急傾斜地崩壊対策費	743,600
第5項 都市計画費	街路事業費	69,300
	公園整備費	867,948
	公園整備費(単)	531,255
第9項 港湾費	港湾改修費	240,000
	港湾施設改良統合補助事業費	150,000
	港湾海岸保全費	279,000

第9款 警察費	第1項 警察行政管理費	新型コロナウイルス対策整備費	80,795
		交通安全施設整備費	13,810
第10款 教育費	第1項 教育総務費	歩行者及び自転車の交通安全対策費	166,000
		道路標識重点補修費	157,158
		県立学校整備関係費	2,265
		公立幼稚園ICT環境整備支援費	15,750
	第2項 小中学校費	中等教育学校感染症対策等支援費	5,850
		県立高校ICT環境整備費	160,763
	第3項 高等学校費	全日制高校感染症対策等支援費	175,050
		定時制高校感染症対策等支援費	15,750
高校大規模・耐震改修費		22,779	
高校大規模・耐震改修費(県単)		21,371	
第4項 特別支援学校費	特別支援学校感染症対策等支援費	77,400	
	特別支援学校大規模・耐震改修費	264,152	

		特別支援学校大規模・耐震改修費 (県単)	87,004
合	計		86,465,231

第4表 債務負担行為補正

1 追加

事	項	期	間	限	度	額	説	明
	市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金交付決定	令	和	4	年	度	48,000千円	
	県営漁港災害復旧工事請負契約	令	和	4	年	度	310,000千円	
	復旧治山事業工事請負契約	令	和	4	年	度	159,400千円	
	保安林緊急改良事業工事請負契約	令	和	4	年	度	1,000千円	
	地すべり防止事業工事請負契約	令	和	4	年	度	152,600千円	
	復旧治山工事調査委託契約	令	和	4	年	度	20,600千円	
	保安林緊急改良工事調査委託契約	令	和	4	年	度	7,000千円	
	地すべり防止工事調査委託契約	令	和	4	年	度	7,400千円	
	建設関係災害復旧工事請負契約	令	和	4	年	度	400,000千円	
	地すべり対策工事調査委託契約	令	和	4	年	度	56,500千円	

第5表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費 国立・国定公園施設整備事業費	千円 8,000 23,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。
合 計	31,000			

2 変更		補				正			後									
		起債の目的		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補	正	後	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
道	路	事	業	費	千円 9,330,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	年9パーセント以内	補正前に同じ	13,606,000								
河	川	事	業	費	8,007,000								13,543,000					
海	岸	事	業	費	541,000								815,000					
砂	防	事	業	費	6,921,000								9,573,000					
街	路	事	業	費	660,000								692,000					
公	園	事	業	費	888,000								1,337,000					
港	湾	事	業	費	3,245,000								4,259,000					
漁	港	事	業	費	489,000								614,000					
林	道	事	業	費	578,000								790,000					
治	山	事	業	費	2,389,000								3,447,000					
農	地	事	業	費	5,374,000								13,117,000					
学	校	教	育	施	設					等	整	備	事	業	費	2,041,000		

社会福祉施設整備事業費	346,000					381,000	
防 災 対 策 事 業 費	9,072,000					9,376,000	
地方道路等整備事業費	10,247,000					15,133,000	
交通安全施設整備事業費	475,000					577,000	
行 政 改 革 推 進 債	5,324,000					5,356,000	
合 計	250,750,000					279,755,000	

令和3年度新潟県有林事業特別会計補正予算

令和3年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,129千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 160,342	千円 22,129	千円 182,471
	第1項 国庫支出金	51,850	15,739	67,589
	第2項 財産収入	15,174	6,390	21,564
歳 入	合 計	160,342	22,129	182,471

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業費		千円 159,342	千円 22,129	千円 181,471
	第1項 事業費	77,382	22,129	99,511
歳	出	160,342	22,129	182,471
	合計			

第2表 繰越明許費				
款	項	事業名	金額	
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	明治百年記念県行造林事業費	20,629	千円
		県有林費	1,500	
合 計			22,129	

令和3年度新潟県基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和3年度新潟県基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業	収益	千円 4,099,013	千円 5,000	千円 4,104,013
	収益	4,012,245	5,000	4,017,245

支 出

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業	費用	千円 4,299,154	千円 5,000	千円 4,304,154
	費用	3,998,353	5,000	4,003,353

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資 本 的 収 入	千円 2,488,366	千円 21,780	千円 2,510,146
第2項	負 担 金 交 付 金	1,895,976	21,780	1,917,756

支 出

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資 本 的 支 出	千円 2,488,366	千円 21,780	千円 2,510,146
第1項	建 設 改 良 費	1,778,084	21,780	1,799,864

(他会計からの補助金)

第4条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を923,757千円に改める。

令和3年度新潟県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和3年度新潟県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,164,737千円は、当年度分損益勘定留保資金1,286,187千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額454千円及び当年度利益剰余金処分額878,096千円で補てんする。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資本的収入	千円 5,717,658	千円 370,000	千円 6,087,658
第1項	企業債	1,949,000	76,300	2,025,300
第2項	国庫補助金	2,572,813	217,500	2,790,313
第4項	負担金	1,035,172	76,200	1,111,372

支 出

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資本的支出	千円 7,882,395	千円 370,000	千円 8,252,395
第1項	建設改良費	4,642,272	370,000	5,012,272

(企業債)

第3条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
流域下水道事業	千円 989,000	千円 1,065,300